

事務事業評価資料

| | | | | | | | | | |
|------------------------|---|--|--|---|----------------------------|----------------------------|--------------|------|------|
| 施策名 | 次世代成長産業の育成 | | | 所管部局課名 | 産業労働部産業政策局科学振興課 | | | | |
| 事業名 | 兵庫県COEプログラムの推進事業 | | | 担当者電話番号 | 研究プロジェクト係 078-362-3053 | | | | |
| 事業目的 | 産学官からなる共同研究チームによる立ち上がり期の予備的、準備的な研究プロジェクトを支援することにより、新産業・新事業の創出を促進する。 | | | | | | | | |
| 事業内容 | 予備的、準備的な研究プロジェクトに補助 補助対象者：共同研究チーム、 補助対象経費：研究開発経費、 補助金額：500～1,000万 / 課題、 補助期間：原則1年 | | | | 事業開始年度 | 平成15年度 | | | |
| 事業に要するコスト | 区分 | 平成19年度決算額 | | 平成20年度当初予算額 | | 平成21年度当初予算額 | | | |
| | 事業費 | (122,798 千円) 122,798 千円 | | (76,400 千円) 76,400 千円 | | (63,955 千円) 63,955 千円 | | | |
| | 人件費 | 8,914 千円 | 従事人員 1.0人 | 8,471 千円 | 従事人員 1.0人 | 8,360 千円 | 従事人員 1.0人 | | |
| | 総コスト (+) | 131,712 千円 | 従事人員 1.0人 | 84,871 千円 | 従事人員 1.0人 | 72,315 千円 | 従事人員 1.0人 | | |
| 事業の目標 | 新規補助事業企業の確保 | | | [目標設定理由] 産学官からなる共同研究チームによる立ち上がり期の予備的・準備的な研究プロジェクト支援することにより、新産業・新事業の創出を目指していることから、共同研究チームに参加した企業数を目標値とする。 | | | | | |
| | 事業活用後の本格研究移行の維持 | | | [目標設定理由] 共同研究プロジェクトが、本事業活用後、本格研究に移行し、新産業・新事業につながることを目的としていることから、本格研究に移行した研究プロジェクトに参加した企業数を目標値とする。 | | | | | |
| 目標の達成度を示す指標 | 指標名 | 目 標 | | 19年度実績 | 20年度見込み | 21年度目標 | 達成率 (%) | | |
| | | 目標値 | 年度 | | | | H19 | H20 | H21 |
| | 新規補助事業企業数(企業) | 累計100社 | 21年度 | 20 (累計81) (6,586 千円) | 11 (累計92) (7,716 千円) | 8 (累計100) (9,039 千円) | 81% | 92% | 100% |
| 事業活用後の本格研究移行の参加企業数(企業) | 累計43社 | 21年度 | 累計27 (- 千円) | 累計32 (- 千円) | 累計43 (- 千円) | 63% | 74% | 100% | |
| | | | 目標値は、事業活用後の本格的な研究移行企業の累計数であり、当該単年度予算・決算額とは直接連動しないため未記入 | | | | | | |
| 評価結果 | 必要性 | ・予備的・準備的研究は、研究プロジェクトとして成立するか不透明な段階である。 ・初期段階において公共による支援がない場合、新たな研究プロジェクトの立ち上げが困難となる。 ・このため、初期段階での研究支援を実施することにより、産業波及性のある独創的なシーズの創出を図る。 | | | | | | | |
| | 有効性 | ・本事業活用後に多くの企業が本格的な研究に移行しており、事業の有効性が認められる。 | | | | | | | |
| | 効率性 | ・研究採択件数により指標1単位あたりコストも変動することから、単純比較は困難。 ・ただし、補助限度額を設定するとともに、外部有識者からなる審査委員会による一次審査(書面審査)・二次審査(ヒアリング審査)を実施することにより、効率的な支援を図っている。 | | | | | | | |
| | 民間・市町との役割分担 | ・予備的・準備的研究は、民間の採算ベースに乗らないことから、公的機関による支援が必要。 ・このため、民間企業を中心とした研究開発助成として、県が先導的に実施している。 | | | | | | | |
| | 受益と負担の適正化 | ・それ自体では利益を生まない予備的・準備的研究への支援であるため、一定額を補助する。 | | | | | | | |
| 実施方針 | 方向性 | 新規 廃止 | 拡充 縮小 | 継続 統合 | 凍結(休止) | 実施手法の見直し 延長 終期設定 | | | |
| | 実施手法の見直し内容 | 市町移譲 | 民間移譲 | 民間委託 | PFI | 負担割合変更 | 事務改善 | その他 | |
| 説明 | 制度創設後、事業化に向けた本格研究に発展した研究プロジェクトや国等の競争的資金獲得に至った研究プロジェクトも多く、立ち上がり期の研究開発への支援としての役割を着実に果たしてきた。現時点では、引き続き支援に対するニーズは高く、本事業に代わる類似の制度もないことから、平成20年度から5力年に限り、新規採択件数を13件(19年度実績)から7～8件程度に縮小したうえで継続実施し、平成24年度に見直しを行う。 | | | | | | | | |